

朝霞市都市計画マスタープラン (素案)

令和8（2026）年1月

目 次

序章 朝霞市都市計画マスタープランとは	1
1 朝霞市都市計画マスタープランとは.....	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の対象範囲	2
4 計画の目標年次	2
5 計画の構成	2
第1章 朝霞市のまちづくりに求められること	3
1 市民の意向	3
2 朝霞市を取り巻く社会動向.....	11
第2章 朝霞市の将来像と取り組む まちづくりのテーマ	17
1 朝霞市の将来像	17
2 将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ	19
3 まちづくりのテーマに対応する将来都市構造図	21
第3章 テーマ別まちづくり方針	25
1 テーマ「安全・安心」	27
2 テーマ「自然・環境」	33
3 テーマ「快適な移動」	39
4 テーマ「にぎわい・活力」	45
5 テーマ「私らしい暮らし」	51
第4章 地域別まちづくり構想	57
1 地域区分と地域別まちづくり構想の構成	57
2 地域別まちづくり構想.....	61
(1) 内間木地域	61
(2) 北部地域	71
(3) 東部地域	81
(4) 西部地域	91
(5) 南部地域	101
第5章 計画の推進に向けて.....	111
1 多様な主体との“協働”によるまちづくり	111
2 まちづくりの評価と進行管理	113
3 将来像の実現に向けた推進方策.....	116
巻末資料	123

〔参考資料編〕（別紙にて整理）

I 朝霞市の現状

II 20 年間ににおけるまちの変化

III 前期計画の検証

IV 市民意向の把握

V 地域別カルテ

※参考資料編は右記 QR

コードより確認できます

QR
(作成中)

序章 朝霞市都市計画マスタープランとは

1 朝霞市都市計画マスタープランとは

市民の暮らしや事業者の活動を支える良好な都市環境を実現するためには、まちづくりのビジョンを定め、そのビジョンに沿って道路・公園・下水道といった身近な公共施設の整備・改修や、工業・商業・住宅等の土地の使い方等を定めることが必要です。

このようなルールや計画を定めたものが「都市計画」であり、市民の意見を踏まえたまちづくりの基本的なビジョンを定めたものが「都市計画マスタープラン」です。

本市の都市計画マスタープランは平成 17（2005）年 3 月に当初計画を策定し、その後社会・経済状況や市民ニーズの変化等を踏まえ平成 28（2016）年 11 月に見直しを行ってきましたが、令和 7（2025）年に目標年次を迎えました。また、人口減少・少子高齢化、情報技術等の進展、広域道路ネットワークの形成、自然災害の頻発化・激甚化等まちづくりを取り巻く環境の変化が進んでいること、新型コロナウイルス感染症の発生により、暮らし方・働き方、さらにはその生活への意識等の価値観の変容が起きていること等を踏まえ、これらの変化・変容に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けた手段を明確にするため、令和 8（2026）年度から始まる次期朝霞市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という。）を策定します。

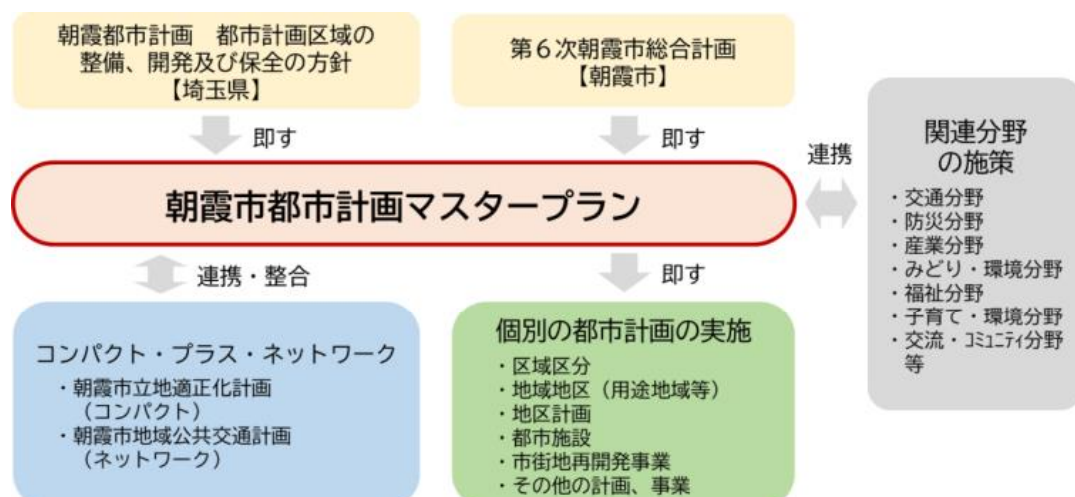
本計画では、概ね 20 年後を展望し、市域全体の目指す将来像とテーマ別まちづくり方針を示した「全体構想（第 2 章及び第 3 章）」と、地域別のまちづくり方針を示した「地域別構想（第 4 章）」で構成されています。

2 計画の位置づけ

本計画は、「朝霞都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「第 6 次朝霞市総合計画」に即して策定するものであり、本市におけるまちづくり分野の最上位の方針です。

また、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方で本市の都市構造の転換を図る「朝霞市立地適正化計画」及び「朝霞市地域公共交通計画」のほか、子育て・教育、福祉・健康、文化振興、防災等、関係性のある分野と連携・整合を図ります。

■朝霞市都市計画マスタープランの位置づけ



3 計画の対象範囲

朝霞市全域を対象とします。

4 計画の目標年次

目標年次は概ね 20 年後を展望し、令和 28（2046）年とします。

なお、社会経済情勢の変化や、まちづくりに関わる技術の急速な進展等を踏まえ、概ね 5 年ごとに都市に関わる基礎的調査を実施し、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の構成

本計画は、次のとおり基本事項を定める序章（本章）と 5 つの章で構成されています。

■本計画の構成

